

2025 年 5 月 26 日

公益社団法人日本語教育学会
会 員 各 位

101-0065
東京都千代田区西神田 2-4-1
東方学会 2F
公益社団法人日本語教育学会
会 長 西 口 光 一

第 13 回（2025 年度）定時代議員総会議決のお知らせ

2025 年 5 月 25 日に Zoom による遠隔会議の形式で開催された標記総会は、中川健司氏を議長として議案の審議を行い、下記のとおり議決・承認しましたので、ここに概要を通知申し上げます。

記

議事に先立ち、事務局長が本日の代議員総会はウェブ会議システムを利用して行う旨を述べ、音声の確認をし、出席者が一堂に会するのと同等に適時・的確な意見表明が互いにできる状態となっていることを確認した。

採決については、Zoom の投票機能を使用する旨の説明があった。

出席の代議員は 28 名（17 時時点）、書面表決書提出の代議員は 8 名（5 月 25 日時点）であることが報告された。よって、定款第 17 条の規定する定足数（代議員総数（37 名）の過半数の出席が要件）を満たし、本総会は成立した。

議長選出が行われ、定款第 16 条に基づいて中川健司代議員が議長に選出された。続いて、議事録署名人の選出が行われ、代議員総会運営規程第 22 条第 2 項に基づき、中川祐治理事と横山紀子理事が議事録署名人に選出された。

本会議には、事務局より大塚事務局長、及び南澤職員が出席することの確認があった。議事日程案が承認され、議題順に審議及び報告が行われた。

議事の経過の概要及びその結果は以下のとおりである。

〔決議事項〕

第 1 号議案 2024 年度事業報告及び決算報告の承認について

(1) 2024 年度事業報告

土井副会長から、資料に基づき、2024 年度事業活動の概要が報告された。審議の結果、書面表決書の賛否（承認 8、不承認 0、棄権 0）と出席者の賛否（承認 28、不承認 0、棄権 0）を合わせ、合計 36 名の承認となり、過半数の承認により、2024 年度事業報告は原案通り可決、承認された。

(2) 2024 年度決算報告

初めに土井副会長から、資料に基づき、2024 年度収支決算の要点について説明が行われた。次に事務局長から、公益法人の財務三基準（収支相償・公益目的事業

比率・遊休財産額保有制度)について説明が行われ、その三基準のすべての条件を満たしていることが報告された。さらに、黒崎監事から監事監査の報告が行われ、監査上問題がなかったことが報告された。審議の結果、書面表決書の賛否(承認8、不承認0、棄権0)と出席者の賛否(承認28、不承認0、棄権0)を合わせ、合計36名の承認となり、過半数の承認により、2024年度収支決算書類は原案通り可決、承認された。

第2号議案 新理事・監事の承認について

議長から、定款第29条第1項および第2項の規定により、現在の理事の任期は定時代議員総会の日をもって満了となること、理事選出手続規程に基づいて、理事会において取りまとめられた理事候補者・監事候補者名簿を代議員総会に提出したこと、理事・監事の選任に際しては候補者ごとに選任の決議を行うことが定款(第18条第4項)その他の規程で定められていることが説明された。続いて、理事・監事選任の具体的な手続方法(Zoomの投票機能を使い、地域ブロック選出理事候補者10名、専門分野・領域等選出理事候補者10名、監事2名の計3回の投票を行うこと)が提示された。協議の結果、本選任手続方法が合意され、賛否投票を行うことに決まった。

理事候補者の選任投票の結果は、次のとおりであった。

(A) 地域ブロック選出(投票用紙記載順)

宇佐美 洋	過半数の賛成により選任
小澤 伊久美	過半数の賛成により選任
中川 祐治	過半数の賛成により選任
三代 純平	過半数の賛成により選任
柳田 直美	過半数の賛成により選任
土井 佳彦	過半数の賛成により選任
西口 光一	過半数の賛成により選任
森 篤嗣	過半数の賛成により選任
御館 久里恵	過半数の賛成により選任
トムソン木下 千尋	過半数の賛成により選任

(B) 専門分野・職域等選出(投票用紙記載順)

庵 功雄	過半数の賛成により選任
岩崎 典子	過半数の賛成により選任
菊岡 由夏	過半数の賛成により選任
高橋 亜紀子	過半数の賛成により選任
伴野 崇生	過半数の賛成により選任
永田 良太	過半数の賛成により選任
中俣 尚己	過半数の賛成により選任
平山 允子	過半数の賛成により選任
松下 達彦	過半数の賛成により選任

(C) 監事選出(投票用紙記載順)

小林 ミナ	過半数の賛成により選任
嶋田 和子	過半数の賛成により選任

第3号議案 定款の一部改定の承認について

土井副会長から、代議員選出手続に関する規程の第26条の改定について説明があった。審議の結果、書面表決書の賛否（承認7、不賛成0、棄権0）と出席者の賛否（承認29、不賛成0、棄権0）を合わせ、合計36名の承認となり、代議員総数（37名）の3分の2を超える承認により、定款第38条第2項の改定が原案通り可決、承認された。

〔報告事項〕

小澤副会長から、次の報告事項に関して要点の報告があった。

- (1) 第2次計画の評価結果及び第3次計画の骨子と基本方針

事務局長から、次の各報告事項に関して要点の報告があった。

- (2) 2025年度事業計画及び収支予算について
- (3) 内閣府提出の事業変更認可申請について
- (4) 2024年度各賞受賞者・受賞論文について

以上